

大和市公告第97号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止した。

なお、関係図書は、大和市街づくり計画部建築指導課において一般の縦覧に供する。

令和2年11月11日

大和市長 大木 哲

廃止年月日及び番号	廃止した道路の位置	幅員 (m)	延長 (m)
令和2年11月5日 大和市指令（建指） 第60号	大和市道公所122号のうち大和 市下鶴間字乙三号2133番2、 9、16及び19並びに2230 番1及び2に接する部分	1.82 ～3.64	49.71